



令和5年度 南信州元気な森林づくり賞

及び乾しいたけ品評会の受賞者が決定！ ※敬称略

南信州地域振興局長賞（元気な森林づくり大賞）



喬木村伊久間里山整備協議会

防災減災の観点から段丘林を中心とした地区内の森林整備を目的に令和元年7月に設立され、宅地に隣接した危険木の除去や放置竹林の整備等を住民協働により計画的・継続的に行っています。これまでの活動で地域の安全や景観が向上し、さらに今後は、観光客など多くの人に当地区を訪れてもらえる「開かれた里山」を目指して取り組んでいくこととしています。

南信州地域振興局長賞（木づかい大賞）



根羽村、天龍村

東京オリンピック・パラリンピック選手村に、国際森林認証を取得した木材を提供しました。大会終了後はオリンピックレガシーとしてベンチやテーブルを製作、村内施設に設置し地域材・森林認証材の普及啓発に貢献しています。

ポスターコンクール

国土緑化運動・育樹運動ポスター

長野県知事賞

長野県緑の基金理事長賞



中学校の部
関島 結菜
(竜峡中学校)



中学校の部
今村 美空
(竜峡中学校)

目次

- ①令和5年度 南信州元気な森林づくり賞
及び乾しいたけ品評会の受賞者が決定！ ……P1,2
- ②クマに出会わないために～里地での対策～ ……P3
- ③ご安心ください！
ハバチ類の食害でカラマツは枯れません ……P3
- ④第4期長野県森林づくり県民税(森林税)を紹介します ……P4
- ⑤身近なところに森林税
～市町村森林整備支援事業～ ……P5
- ⑥令和5年に発生した山地災害への取り組みについて ……P6

- ⑦木製の構造物！木製校倉(あぜくら)式の
床固工と土留工を施工しました！ ……P6
- ⑧地域を繋ぐ林道、千遠線が開通します ……P7
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックにおける
地域材の利用について ……P7
- ⑩3/1～5/31は春の山火事予防運動期間です ……P8
- ⑪緑化推進特別強調月間が始まります ……P8
- ⑫～お知らせ～
森林の立木を伐採するときは届出が必要です！ ……P8

南信州特用林産振興会長賞



飯田市立千代小学校

学校支援ボランティアの協力により、5年生が炭焼き体験を20年以上行っています。原木の立込みや木炭の取り出しを行い、できた木炭で千代ねぎや五平餅を焼いて味わう体験を通じて地域の歴史や資源の活用を総合的に学習しています。

飯伊木材協同組合理事長賞



田中 大也（松川町）

地域おこし協力隊として、町内の木材を使った住民協働による町立図書館の改修や、中学校に「デジタル工芸部」を創設して木工を指導するなど、木工の楽しさを伝えながら地域資源によるものづくりを通じた地域振興に取り組んでいます。

飯伊地区森林組合連絡協議会長賞



特定非営利活動法人あち森（阿智村）

令和3年に設立され、支障木伐採や森林整備を行いながら薪を生産しており、毎月開催の「薪の青空市」は村内外の薪ユーザーで賑わっています。このほか間伐や炭焼の体験、チェーンソーの整備等、教育分野にも力を入れています。

飯伊地域林業活性化協議会長賞



新井 直彦（松川町）

大学の地域コーディネーターをしながら森林教育等に携わり、観光客への木工体験や、貸出用図書の収納箱を子供達と製作し町の森林セラピー基地へ設置するなど、地域材の利活用促進とともに森林セラピー基地の魅力を高め発信しています。

下伊那山林協会会長賞



飯田市立川路小学校

平成31年から毎年、6年生が天龍峡公園遊歩道のアカマツ幼木の保全活動をしています。指導者と一緒に、下草刈りや除伐、竹で杭を作って幼木保護の目印にするなど、森づくりや環境保全への理解を深めながら環境整備を行っています。

第62回飯伊地区 乾しいたけ品評会

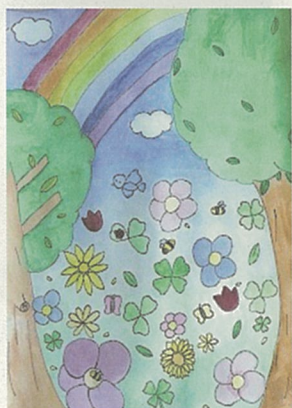
長野県知事賞



金田 和由（阿南町）
品目：どんこ

ポスターコンクール（南信教育事務所飯田事務所長賞）

国土緑化運動・育樹運動ポスター



小学校の部
林 美織
（千代小学校）



中学校の部
代田 ひかり
（竜峡中学校）

愛鳥週間ポスター



小学校の部
岡本 咲希
（千代小学校）



中学校の部
奥田 蘇摩
（大鹿中学校）

クマに出会わないために ～里地での対策～

芽吹きの春を迎え、クマは冬ごもりから目覚め活動を始めています。以下の取り組みは不意の遭遇を防ぐ上で有効です。できる対策を地道に行うことで、ご自身や地域の未来を守りましょう。

◆クマ鈴等を携行。朝夕に注意

クマは基本的に警戒心が強く、聴覚が優れているため、人の気配を感じると自ら逃げます。クマ鈴やラジオを音の出る状態で携行しましょう。また、朝夕はクマが活発に行動するため、日の出・日没前後の農作業、散歩、山菜取り等での山中への立入の際は特に注意しましょう。

◆誘引物（生ゴミ等）の除去で、危険なクマを生み出さない

生ゴミや農作物の味を一度覚えると、そこに執着し、警戒心がなくなり人身事故リスクが高まります。特に動物性たんぱくゴミ（玉子殻、魚の骨等）を投入したコンポスターはクマを誘引して危険です。生ゴミや農作物を廃棄する場合は臭いが出ないように深く埋める等、適切な処理が必要です。



◆ヤブの刈り払いでクマの潜み場や移動経路を無くす

集落周辺の刈り払いをすることでクマが近づきにくくなります。山際での刈り払いや誘引物除去対策が里側の集落を守りますので、里側の皆さんが個人や集落単位で助け合って行うことも大切です。

※誘引物除去で危険なクマを1頭でも減らす、刈り払いで寄せ付けないといった日頃の行動で大量出没年（昨年の東北のような山のドングリが凶作の年）も、人身被害を減らせます。

◆目撃情報を市町村（林務担当）や警察に通報

通報することで広報が行われ地域に注意喚起等ができます。

ご安心ください！ハバチ類の食害でカラマツは枯れません

昨年の夏に茶色く変色したカラマツを見かけませんでしたか。葉がなくなったり、変な色になっていた、普段と違う様子を見て「枯れてしまうのでは」と心配された方もいたのではないのでしょうか。

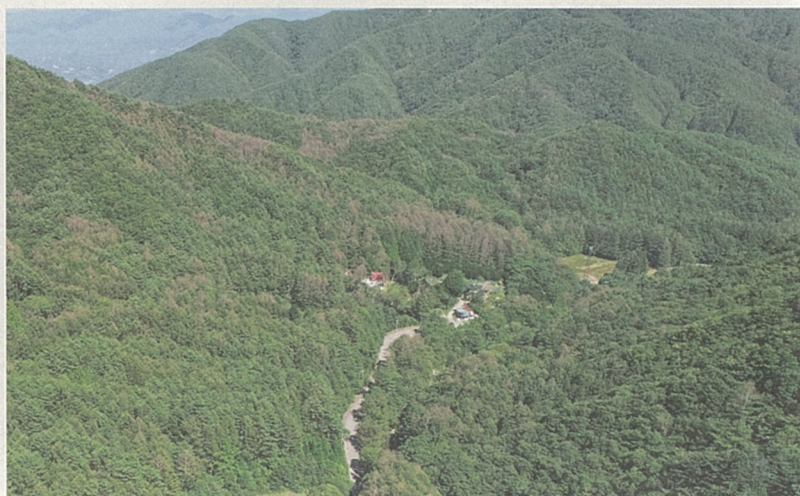
これは、マツノクロホシハバチという虫が原因です。マツの葉を食べる虫で、ときどき大発生してこのような被害を起こします。この虫の食害によってカラマツが枯死することはほとんどありませんが、激しい食害が何年も続くと木が弱ってしまい、梢端部が枯れたり、翌年の芽吹きに影響することがあります。また、弱った木は他の病虫害や寒害を受けやすくなるため、間接的に枯死の原因となってしまう場合があります。

ハバチはあるとき一気に数を増やしますが、生息密度が高くなると餌不足で増殖が止まり、一方でハバチを餌とする天敵が増加することで食われる量が増え、次第に数を減らしていきます。このようなメカニズムにより、大発生からおおよそ3年で被害は自然に治まるといわれています。

下伊那地域で昨年発生した被害は、来年まで続くと予測されます。今回の大発生によりカラマツ林が枯れてしまう危険は少なく、早急に防除を図る必要はないと考えられますが、今後も状況を注視していきます。



マツノクロホシハバチの幼虫



被害を受けた森林の状況

第4期長野県森林づくり県民税（森林税）を紹介します

○森林づくり県民税を活用した主な取組

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

- 1 再造林の加速化
☐再造林等の嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
- 2 防災・減災のための里山整備
☐土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備



防災・減災のための里山整備（泰阜村）

II 森や緑、木のめくもりに親しむことのできる環境づくり

- 3 県民が広く親しめる里山づくり
☐県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり
- 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等の支援
☐県民が利用する公共施設の木造・木質化
☐民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化
- 5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等
☐信州やまほいく認定園のフィールド整備
☐学校林の整備支援
- 6 まちなかの緑・街路樹の整備
☐信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
☐街路樹の整備支援



森林セラピー基地整備（松川町）

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

- 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
☐森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
☐森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育の指導者等の育成
- 8 多様な林業の担い手の確保・育成
☐森林・林業に関わる人材の裾野拡大
☐他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援



竹林整備講習会（松川町）

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

- 9 ライフライン等保全対策
- 10 観光地の景観や緩衝帯の整備
- 11 病虫害被害対策

地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援
 ※市町村森林整備支援事業→P 5

○森林づくり県民税の仕組み

	個人	法人
納税義務者	県内にお住まいの方	県内に事務所等を有する法人
税 額	年額500円	法人県民税均等割額の5%相当額 資本の額に応じて1,000円から40,000円
課税期間	令和5年度分から令和9年度分まで	令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分

詳しくは長野県林務部ホームページをご覧ください



身近なところに森林税 ～市町村森林整備支援事業～

長野県森林づくり県民税を活用し、ライフライン沿いの危険木の伐採や観光地の魅力向上のための森林整備等、地域の課題解決に向けた市町村の取組を支援しています。

ライフライン等保全対策：ライフライン等の保全のための支障木等の伐採



喬木村 桃添地区



天龍村 鶯巣宇連地区

観光地の景観整備：観光地の魅力向上に向けた森林整備



大鹿村 鳥倉山山頂からの眺め



飯田市 しらびそ高原展望台からの眺め

緩衝帯の整備：野生鳥獣による被害防止のための森林整備



飯田市 座光寺地区通学路沿い

病虫害被害対策：病虫害被害による枯損木の有効活用



阿南町 病虫害による枯損木を薪に活用

令和5年に発生した山地災害への取り組みについて

管内では、飯田市南信濃で24時間雨量が273.5mmと過去最大を記録した6月2日からの豪雨により、国道に土砂流出し通行止めとなった飯田市上村他、複数の山崩れ、土石流等の山地災害が発生しました。

令和5年度において、災害関連緊急治山事業（国庫補助）で4箇所、県単治山事業で15箇所の災害復旧事業に着手し早期に復旧を図り、山地の保全に取り組んでいます。

【令和5年度災害関連緊急治山事業第2号工事 飯田市上飯田】



県道飯田南木曽線に流出した土砂



土砂流出対策：谷止工（施工中）

木製の構造物！木製校倉（あぜくら）式の床固工と土留工を施工しました！



下伊那郡 喬木村 伊久間（土留工）



下伊那郡 売木村 岩倉（床固工）

管内の治山事業で木製構造物を施工しました。防腐剤を加圧注入した高耐久の県内産木材（スギ）を使っています。

構造は木材を井桁（いげた）に組んで、中に石を詰めます。施工が早いと受注者から好評でした。

普段はコンクリート構造物を施工することが多いですが、こうした利用方法によって、地域の防災にも、県産材利用促進の取り組みにも貢献しています。



木製校倉式床固工 内部

地域を繋ぐ林道、千遠（ちとお）線が開通します

飯田市千代地区を起点として、泰阜村地籍を経由し飯田市南信濃押出地区に至る総延長約26.8kmの林道が、62年間の開設期間を経て令和5年度末に開通します。

昭和37年（1962年）から千代村（現飯田市）により開設が始まり、昭和43年（1968年）からは県営による施工となりました。橋梁や隧道、岩盤掘削や路側擁壁、切取法面の緑化工事など、携わった多くの現場従事者の苦労がうかがえます。

多様な森林資源の有効活用はもとより、自然とのふれあいを求める観光利用や地域活動の場として、地域の活性化に資する道となることが期待されます。



東京オリンピック・パラリンピックにおける地域材の利用について

皆さんの記憶に新しい東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中に、選手たちが滞在していた選手村ビレッジプラザには、長野県から根羽村（スギ）・天龍村（ヒノキ）・川上村（カラマツ）の3村の木材が活用され、選手たちが心地よく滞在できる空間を提供しました。

大会終了後、選手村は解体し、木材は各村へ返却されました。返却された木材は後世に残すレガシーとして、ベンチ等に生まれ変わりました。ベンチは、釘やビスを使わず木材を組み合わせて製作されており、斬新なデザインとなっています。根羽村では役場内のオリンピック展示スペース、天龍村では新設した総合体育施設へ設置されていますので、是非お立ち寄りください！



選手村ビレッジプラザ内



3村合同で製作したベンチ

3/1～5/31は春の山火事予防運動期間です

春先は、林内の落ち葉が乾燥して燃えやすくなっていることや、風が強いことからたき火や土手焼きなどが山林に飛び火して、火災が発生しやすい時期です。

南信州地域では、昨年12月に豊丘村で大規模な山火事が発生し、自衛隊が出動しましたが、鎮火まで3日間かかる事態になりました。

農作業などで、屋外で火を使うときは、次の点にご注意ください。

- 風の強い日は屋外で火を使わない。
- 消火用の水を必ず用意し、完全に消火するまでその場を離れない。
- 自力で消火できない状況なら、直ちに消防へ通報をする。



自衛隊ヘリによる放水



燃焼後の林内



緑化推進特別強調月間が始まります

毎年4、5月の2ヶ月間は「緑化推進特別強調月間」です。南信州地域でも各地で植樹祭や緑化木の配布などの緑化行事が開催されます。

緑の募金活動も実施しておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

～お知らせ～森林の立木を伐採するときは届け出が必要です！

森林法に基づき、森林の立木を伐採するときは、伐採する90～30日前までに、市町村に届け出なければなりません。

届け出を行うのは、主に森林所有者です。（伐採をする者と伐採後の造林を行う者（森林所有者など）が異なるときは、共同で提出します。）

また、伐採が主伐（皆伐や択伐）の場合や、伐採後の土地を転用する場合は、伐採後や造林後に「状況報告書」を提出する必要があります。

無届の伐採には100万円以下の罰金が科せられる場合がありますので、注意してください。

なお、太陽光発電設備を設置する場合は0.5ヘクタール、その他の場合は1ヘクタールを超える開発行為を行う場合や、保安林で伐採等を行う場合は、地域振興局林務課への許可申請または届出が必要になります。

詳しくは、森林の所在する市町村または地域振興局林務課までお問い合わせください。



しあわせ信州

 長野県南信州地域振興局林務課

☎ 0265-53-0425 ☎ 0265-23-3393

✉ minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

<https://www.pref.nagano.lg.jp/minamichi/minaichi-rimmu/kannai/soshiki/rinmu/index.html>

南信州地域振興局発信ブログ『南信州お散歩日和』やっています

<http://blog.nagano-ken.jp/shimoina>

南信州林務課

検索



2050 ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです